

議案第 1 号

令和 7 年度千葉県一般会計予算

令和 7 年度千葉県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,104,150,471 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 250,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第 14 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 999,127,000
	1 県 民 税	327,425,000
	2 事 業 税	194,030,000
	3 地 方 消 費 税	326,392,000
	4 不 動 産 取 得 税	19,524,000
	5 県 た ば こ 税	7,192,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,233,000
	7 軽 油 引 取 税	38,921,000
	8 自 動 車 税	81,334,000
	9 鉱 区 税	40,000
	10 狩 猟 税	28,000
	11 旧 法 に よ る 税	8,000
2 地 方 譲 与 税		138,610,000

	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	134, 000, 000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3, 500, 000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	120, 000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	843, 000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	117, 000
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	30, 000
3 地 方 特 例 交 付 金		3, 700, 000
	1 地 方 特 例 交 付 金	3, 700, 000
4 地 方 交 付 税		229, 000, 000
	1 地 方 交 付 税	229, 000, 000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1, 300, 000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1, 300, 000
6 分 担 金 及 び 負 担 金		5, 803, 493
	1 負 担 金	5, 803, 493
7 使 用 料 及 び 手 数 料		27, 534, 801
	1 使 用 料	18, 951, 804

款	項	金 額
	2 手 数 料	千円 8,582,997
8 国 庫 支 出 金		177,780,569
	1 国 庫 負 担 金	126,425,344
	2 国 庫 補 助 金	41,616,726
	3 委 託 金	9,738,499
9 財 産 収 入		2,414,839
	1 財 産 運 用 収 入	1,735,394
	2 財 産 売 払 収 入	679,445
10 寄 附 金		26,313
	1 寄 附 金	26,313
11 繰 入 金		92,875,302
	1 特 別 会 計 繰 入 金	43,773,803
	2 基 金 繰 入 金	49,101,499
13 諸 収 入		327,930,221
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,481,250

	2 県 預 金 利 子	2, 293
	3 貸 付 金 元 利 収 入	303, 165, 206
	4 受 託 事 業 収 入	16, 766
	5 収 益 事 業 収 入	15, 000, 000
	6 雑 入	8, 264, 706
14 県 債		98, 047, 933
	1 県 債	98, 047, 933
歳 入 合 計		2, 104, 150, 471

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,846,700
	1 議 会 費	2,846,700
2 総 務 費		116,214,626
	1 総 務 管 理 費	69,693,351
	2 企 画 費	12,853,084
	3 徴 税 費	18,973,369
	4 市 町 村 振 興 費	2,650,149
	5 選 挙 費	3,188,732
	6 防 災 費	4,029,955
	7 統 計 調 査 費	4,053,406
	8 人 事 委 員 会 費	392,207
	9 監 査 委 員 費	380,373
3 民 生 費		389,629,976

	1 社 会 福 祉 費	284, 112, 013
	2 児 童 福 祉 費	99, 651, 582
	3 生 活 保 護 費	5, 736, 333
	4 災 害 救 助 費	130, 048
4 衛 生 費		92, 275, 852
	1 公 衆 衛 生 費	43, 377, 294
	2 環 境 衛 生 費	657, 225
	3 保 健 所 費	1, 627, 186
	4 医 薬 費	46, 614, 147
5 環 境 費		9, 159, 872
	1 環 境 費	9, 159, 872
6 労 働 費		5, 082, 876
	1 労 政 費	1, 113, 472
	2 職 業 訓 練 費	3, 210, 491
	3 労 働 力 対 策 費	600, 301
	4 労 働 委 員 会 費	158, 612

款	項	金 額
7 農 林 水 産 業 費		千円 53,328,578
	1 農 業 費	18,036,474
	2 畜 産 業 費	2,328,851
	3 農 地 費	20,405,544
	4 林 業 費	2,747,227
	5 水 産 業 費	9,810,482
8 商 工 費		315,358,536
	1 商 業 費	7,548,574
	2 工 鉱 業 費	306,586,843
	3 観 光 費	1,223,119
9 土 木 費		115,296,273
	1 土 木 管 理 費	11,450,839
	2 道 路 橋 り よ う 費	49,216,577
	3 河 川 海 岸 費	23,524,117
	4 港 湾 費	7,478,956

	5	都	市	計	画	費	10,951,413		
	6	宅			地	費	5,878,276		
	7	住			宅	費	6,796,095		
10		警		察		費	153,166,480		
	1	警		察	管	理	費	136,365,590	
	2	警		察	活	動	費	9,303,594	
	3	空	港	警	備	隊	費	7,497,296	
11		教		育		費	394,375,874		
	1	教		育	総	務	費	48,165,311	
	2	小		学		校	費	132,452,875	
	3	中		学		校	費	74,941,604	
	4	高		等	学	校	費	90,967,076	
	5	特	別	支	援	学	校	費	42,863,073
	6	社	会	教		育	費	2,147,211	
	7	保	健	体		育	費	2,838,724	
12	災		害	復	旧	費	2,393,092		

款	項	金 額
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	千円 880,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,513,092
13 公 債 費		234,191,346
	1 公 債 費	234,191,346
14 諸 支 出 金		219,830,390
	1 文 化 会 館 運 営 費	6,299,890
	2 利 子 割 交 付 金	920,500
	3 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,963,000
	4 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,000
	5 諸 費	1,000
	6 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,045,000
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	171,308,000
	8 配 当 割 交 付 金	7,174,000
	9 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,792,000
	10 個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	240,000

	11 環 境 性 能 割 交 付 金	3, 936, 000
	12 法 人 事 業 税 交 付 金	14, 150, 000
15 予 備 費		1, 000, 000
	1 予 備 費	1, 000, 000
歳 出 合 計		2, 104, 150, 471

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額
2 総務費	2 企画費	総合スポーツセンター体育館整備事業	千円 13,929,000	令和7年度	千円 0
				令和8年度	933,229
				令和9年度	1,394,363
				令和10年度	11,601,408
11 教育費	6 社会教育費	新県立図書館等複合施設整備事業	31,998,245	令和7年度	32,540
				令和8年度	1,452,593
				令和9年度	5,142,274
				令和10年度	24,693,803
				令和11年度	677,035

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	令和7年度から令和17年度まで	令和7年度共同発行による起債額1,058,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務（グリーンボンド）	令和7年度から令和17年度まで	令和7年度共同発行による起債額129,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
地域振興事務所庁舎整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 50,000千円以内
県有施設再整備事業（山武合同庁舎再整備事業）	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 717,000千円以内
県有施設再整備事業（安房地域合同庁舎再整備事業）	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 7,558,000千円以内
県有施設再整備事業（海匝地域合同庁舎再整備事業）	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 5,900,000千円以内
県有施設再整備事業（君津合同庁舎再整備事業）	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 377,000千円以内
中庁舎非常用発電機整備	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 62,000千円以内
電話設備整備事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 36,000千円以内
所得税確定申告書等転写業務委託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 19,000千円以内
自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務委託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 48,000千円以内
コンビニエンスストア収納代行業務委託	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費 410,000千円以内
文書管理書庫改修事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 28,000千円以内
奨学のための給付金電子申請システム運用業務委託（私立学校分）	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費 16,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
ちば電子調達システム運用事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 8,000千円以内
ちば電子申請システム整備事業（電子申請システム）	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費 124,000千円以内
自治体情報セキュリティクラウドサービス利用料	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 3,000千円以内
第4期千葉県ホームページリニューアル事業	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費 188,000千円以内
代表電話案内業務	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 17,000千円以内
成田国際空港関係者生活安定資金利子補給	令和7年度から令和17年度まで	令和7年度融資額30,000千円以内について年利4.15%以内の利子に相当する額（最大で2,126千円）
成田国際空港周辺における住宅の全室防音工事借入資金利子補給	令和7年度から令和16年度まで	令和7年度融資額5,000千円以内について年利1.85%以内の利子に相当する額（最大で416千円）
成田国際空港周辺における防音共同利用施設建設事業補助（設置事業）	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 4,000千円以内
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 30,000千円以内
災害援護資金貸付金利子補給	令和7年度から令和18年度まで	令和7年度融資額3,500千円以内について年利3.0%以内の利子に相当する額（最大で433千円）
消防救急無線再整備事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 5,439,000千円以内
震度情報ネットワークシステム再整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 399,000千円以内
防災行政無線再整備事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 4,123,000千円以内
石油コンビナート等防災アセスメント調査事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 15,000千円以内
健康福祉センター施設設備整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 65,000千円以内
千葉県保健所（健康福祉センター）夜間休日緊急受付センター事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 10,000千円以内

旧 血 清 研 究 所 解 体 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	885,000千円以内
忠 霊 塔 再 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	150,000千円以内
児 童 相 談 所 業 務 支 援 シ ス テ ム デ ー タ 抽 出 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	5,000千円以内
児 童 相 談 所 等 施 設 整 備 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	8,184,000千円以内
児 童 自 立 支 援 施 設 整 備 事 業	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	818,000千円以内
児 童 相 談 所 等 人 材 育 成 確 保 対 策 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	24,000千円以内
「チーパス・スマイル」システム運用管理委託	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	21,000千円以内
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 補 助	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	2,054,000千円以内
介 護 基 盤 整 備 交 付 金 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	436,000千円以内
千 葉 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン セ ン タ ー 再 整 備 事 業	令和7年度から令和13年度まで	令和7年度事業費	1,269,000千円以内
野 田 看 護 専 門 学 校 施 設 設 備 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	57,000千円以内
ち ば 救 急 医 療 ネ ッ ト 運 営 事 業	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	135,000千円以内
野 犬 捕 獲 車 購 入 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	24,000千円以内
地 盤 変 動 精 密 水 準 測 量 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	215,000千円以内
災 害 廃 棄 物 処 理 計 画 改 定 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	11,000千円以内
ス ペ ー ス パ ト ロ ー ル （ 残 土 ・ 再 生 土 対 策 ） 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	115,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
総 合 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	243,000千円以内
総合スポーツセンター陸上競技場大型映像装置設置事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	950,000千円以内
ア ー テ ィ ス ト ・ フ ォ ロ ー ア ッ プ モ デ ル 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	16,000千円以内
障 害 者 芸 術 文 化 活 動 支 援 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	27,000千円以内
芸 術 祭 開 催 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	100,000千円以内
中 央 博 物 館 振 興 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	25,000千円以内
現 代 産 業 科 学 館 振 興 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	9,000千円以内
美 術 館 振 興 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	71,000千円以内
博 物 館 ・ 美 術 館 振 興 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	5,000千円以内
中 央 博 物 館 施 設 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	112,000千円以内
計量検定所運営費（クレーン付きトラックの更新）	令和7年度から令和13年度まで	令和7年度事業費	24,000千円以内
か ず さ D N A 研 究 所 修 繕 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	253,000千円以内
かずさインキュベーションセンター修繕事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	17,000千円以内
観 光 コ ン テ ン ツ 高 付 加 価 値 化 促 進 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	50,000千円以内
職 業 能 力 開 発 校 整 備 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	1,880,000千円以内
離 職 者 等 再 就 職 訓 練 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	507,000千円以内

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 2,000千円以内
農業近代化資金利子補給	令和7年度から令和28年度まで	令和7年度融資額4,500,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で992,251千円）
災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和7年度から令和14年度まで	令和7年度融資額1,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で85,501千円）
農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和7年度から令和23年度まで	令和7年度融資額150,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で26,079千円）
家畜疾病経営維持資金利子補給	令和7年度から令和15年度まで	令和7年度融資額500,000千円以内について年利1.2%以内の利子に相当する額（最大で33,000千円）
漁業近代化資金利子補給	令和7年度から令和28年度まで	令和7年度融資額1,700,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で374,851千円）
災害による被害漁業者に対する低利融資のための利子補給	令和7年度から令和14年度まで	令和7年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で8,551千円）
漁業経営維持安定資金利子補給	令和7年度から令和23年度まで	令和7年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で17,388千円）
東葛飾地域農林業センター解体事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 108,000千円以内
農地中間管理機構の資金借入に伴う全国農地保有合理化協会等に対する損失補償	令和7年度から令和27年度まで	令和7年度の農地中間管理機構の事業資金借入額100,000千円以内の額
県営用排水改良事業	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 4,107,000千円以内
農道整備事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 500,000千円以内
経営体育成基盤整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 227,000千円以内
農地防災事業	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 2,290,000千円以内
水産総合研究センター再編整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 600,000千円以内
水産総合研究センター再編整備事業（種苗生産施設）	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 5,038,000千円以内
拠点漁港整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 920,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
総合評価審査業務支援システム作成	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 70,000千円以内
地方道道路改築事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 307,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 1,080,000千円以内
県単道路路改良事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 87,000千円以内
県単道路路用地取得	令和7年度から令和11年度まで	令和7年度取得費2,100,000千円以内年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額
令和7年度県単道路路用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和7年度から令和11年度まで	千葉県土地開発公社が令和7年度に県単道路路用地取得資金として金融機関から借り入れる2,100,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額
県単橋りょう架換事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 500,000千円以内
県単耐震橋りょう緊急架換事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 122,000千円以内
公共街路整備事業	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費 3,590,000千円以内
都市計画道路事業用地取得	令和7年度から令和11年度まで	令和7年度取得費1,400,000千円以内年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額
令和7年度都市計画道路事業用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和7年度から令和11年度まで	千葉県土地開発公社が令和7年度に都市計画道路事業用地取得資金として金融機関から借り入れる1,400,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額
道路メンテナンス事業	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 930,000千円以内
踏切道改良計画事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 265,000千円以内
交通安全対策事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 470,000千円以内
電線類地中化整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 150,000千円以内

橋りょう修繕事業	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	1,630,000千円以内
広域河川改修事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	460,000千円以内
低地対策河川事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	900,000千円以内
浸水対策重点地域緊急事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	1,750,000千円以内
河川調査事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	90,000千円以内
河川改良事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	900,000千円以内
河川構造物緊急改築事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	290,000千円以内
土砂災害防止事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	170,000千円以内
砂防整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	50,000千円以内
緊急急傾斜地崩壊対策事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	40,000千円以内
河川総合開発事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	550,000千円以内
河川管理施設機能確保事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	263,000千円以内
県単河川総合開発事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	32,000千円以内
河川総合開発関連地域活性化対策事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	50,000千円以内
河川維持事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	230,000千円以内
水防事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	292,000千円以内
海岸メンテナンス事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	125,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
港 湾 海 岸 整 備 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	60,000千円以内
公 共 公 園 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	174,000千円以内
公 営 住 宅 建 設 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	1,147,000千円以内
公 営 住 宅 建 設 関 連 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	95,000千円以内
住 生 活 基 本 計 画 推 進 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	12,000千円以内
県 立 学 校 会 計 ク ラ ウ ド 導 入 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	98,000千円以内
県 立 学 校 に お け る 公 共 料 金 の 支 払 事 務 委 託	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	36,000千円以内
特 別 支 援 学 校 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	1,834,000千円以内
奨学のための給付金電子申請システム運用業務委託（公立学校分）	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	31,000千円以内
奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 債 権 回 収 業 務 委 託	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	30,000千円以内
奨学資金貸付金返還金コンビニエンスストア収納業務委託	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	3,000千円以内
県 立 学 校 照 明 器 具 L E D 化 事 業	令和7年度から令和18年度まで	令和7年度事業費	650,000千円以内
県 立 学 校 ト イ レ 改 修 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	4,668,000千円以内
県 立 学 校 施 設 整 備 事 業	令和7年度から令和19年度まで	令和7年度事業費	2,874,000千円以内
県 立 学 校 空 調 設 備 整 備 事 業	令和7年度から令和20年度まで	令和7年度事業費	3,099,000千円以内
県 立 学 校 長 寿 命 化 対 策 事 業	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	13,464,000千円以内

特 別 支 援 学 校 整 備 事 業	令和7年度から令和13年度まで	令和7年度事業費	8,313,000千円以内
千葉県関係情報デジタルアーカイブ整備事業	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	18,000千円以内
新 県 立 図 書 館 等 複 合 施 設 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	2,000千円以内
学習系ネットワーク事業（WAN回線専用線化費用）	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	838,000千円以内
高等学校再編事業（教育用コンピュータ整備事業）	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	9,000千円以内
教育用コンピュータ整備事業（特別支援学校）	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	7,000千円以内
文 書 管 理 シ ス テ ム 整 備 事 業	令和7年度から令和13年度まで	令和7年度事業費	420,000千円以内
警 察 用 車 両 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	12,000千円以内
流 山 警 察 署 流 山 中 央 交 番 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	58,000千円以内
警 察 本 部 分 庁 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	475,000千円以内
松 戸 庁 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	171,000千円以内
警 察 学 校 生 徒 寮 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	94,000千円以内
千 葉 西 警 察 署 庁 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	173,000千円以内
行 徳 警 察 署 庁 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	221,000千円以内
柏 警 察 署 庁 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	276,000千円以内
市 原 警 察 署 庁 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	345,000千円以内
千 葉 第 六 待 機 宿 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	29,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
旭 待 機 宿 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	336,000千円以内
館 山 待 機 宿 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	710,000千円以内
街 頭 防 犯 カ メ ラ シ ス テ ム 整 備 事 業	令和7年度から令和14年度まで	令和7年度事業費	539,000千円以内
放 置 違 反 金 収 納 代 行 委 託	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	17,000千円以内

第4表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上 水 道 事 業 出 資 金	千円 18,100	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
県 有 施 設 再 整 備 事 業 費	844,800			
県庁本庁舎等設備改修事業費	132,800			
地域振興事務所庁舎整備事業費	21,400			
職 員 住 宅 管 理 事 業 費	309,000			
都 町 公 舎 解 体 事 業 費	12,600			
県 税 事 務 所 庁 舎 整 備 事 業 費	10,500			
防 災 行 政 無 線 再 整 備 事 業 費	346,900			
震度情報ネットワークシステム再整備事業費	219,200			
西 部 防 災 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	59,600			
消 防 救 急 無 線 再 整 備 事 業 費	4,000			
い す み 鉄 道 基 盤 維 持 費 補 助	37,300			
鉄 道 輸 送 対 策 事 業 費 補 助	6,600			
私 立 学 校 耐 震 化 緊 急 促 進 事 業 費	385,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
社 会 体 育 施 設 整 備 事 業 費	千円 580,200	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
文 化 会 館 施 設 整 備 事 業 費	3,850,800			
博 物 館 ・ 美 術 館 整 備 事 業 費	30,200			
障害者スポーツ・レクリエーションセン ター施設整備事業費	225,000			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	8,381,200			
児 童 養 護 施 設 等 施 設 整 備 事 業 費	3,719,600			
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	2,333			
遺 家 族 等 援 護 事 業 費	45,000			
保 健 所 等 設 備 整 備 事 業 費	437,100			
衛 生 研 究 所 等 解 体 事 業 費	170,600			
環境研究センター機器等整備事業費	22,100			
大気汚染自動測定機器整備事業費	36,000			
大気環境常時測定局整備事業費	2,500			
航空機騒音監視システム整備事業費	16,200			
次世代自動車等普及促進事業費	5,000			
地盤沈下観測井整備事業費	13,100			

農 業 大 学 校 整 備 事 業 費	52,900			
農 業 基 盤 整 備 事 業 費	3,540,100			
農 地 防 災 事 業 費	1,081,900			
自 然 災 害 防 止 事 業 費	3,971,800			
治 山 事 業 費	301,700			
治 山 事 業 費 （ 災 害 関 連 ）	150,500			
林 道 事 業 費	130,200			
県 民 の 森 施 設 解 体 事 業 費	4,700			
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	1,400,200			
水産総合研究センター整備事業費	1,157,400			
漁業無線通信体制確保事業費	106,200			
農業事務所等解体事業費	12,400			
東葛飾地域農林業センター解体事業費	41,200			
農林総合研究センター整備事業費	5,400			
かずさDNA研究所施設整備事業費	122,500			
高等技術専門学校改修事業費	437,400			
東葛テクノプラザ施設整備事業費	144,500			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
かずさアカデミアホール施設整備事業費	千円 22,400	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
道 路 改 良 事 業 費	3,914,000			
地 方 道 路 等 整 備 事 業 費	20,391,200			
道 路 事 業 費 負 担 金	8,955,000			
河 川 改 修 事 業 費	2,777,500			
河 川 等 整 備 事 業 費	2,210,900			
河 川 事 業 費 負 担 金	3,700,000			
砂 防 改 良 事 業 費	213,000			
海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費	280,400			
港 湾 整 備 事 業 費	1,789,200			
港 湾 事 業 費 負 担 金	1,229,400			
公 園 整 備 事 業 費	1,393,900			
住 宅 市 街 地 基 盤 整 備 事 業 費	1,718,400			
住 宅 建 設 事 業 費	1,752,600			
街 路 整 備 事 業 費	955,800			
土 木 事 務 所 等 施 設 整 備 事 業 費	23,200			

交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	1,724,700			
警 察 施 設 整 備 事 業 費	1,905,600			
警 察 施 設 解 体 事 業 費	151,700			
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業 費	8,989,500			
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 事 業 費	657,400			
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	5,200			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業 費	448,000			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業 費	170,200			
現 年 単 独 災 害 復 旧 事 業 費	63,000			
計	98,047,933			

特 別 会 計

議案第 2 号

令和 7 年度千葉県特別会計財政調整基金予算

令和 7 年度千葉県特別会計財政調整基金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,473,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 473,000
	1 財 産 運 用 収 入	473,000
2 繰 入 金		34,000,000
	1 基 金 繰 入 金	34,000,000
歳 入 合 計		34,473,000

歳 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 基 金		34,473,000 千円
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	473,000
	2 繰 出 金	34,000,000
歳 出 合 計		34,473,000

議案第 3 号

令和 7 年度千葉県特別会計県債管理事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計県債管理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 460,716,731 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 一 般 勘 定 収 入		千円 32,246,584
	1 財 産 収 入	266,453
	2 繰 入 金	9,750,131
	3 県 債	22,230,000
2 特 別 勘 定 収 入		428,470,147
	1 財 産 収 入	4,633,547
	2 繰 入 金	283,809,600
	3 県 債	140,027,000
歳 入 合 計		460,716,731

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 勘 定		32,246,584 千円
	1 県 債 管 理 基 金	9,915,359
	2 公 債 費	22,331,225
2 特 別 勘 定		428,470,147
	1 県 債 管 理 基 金	4,633,547
	2 公 債 費	423,836,600
歳 出 合 計		460,716,731

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
一 般 会 計 金 平 成 17 年 度 発 行 県 債 償 還 金	千円 21,320,000	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
一 般 会 計 金 平 成 22 年 度 発 行 県 債 償 還 金	3,149,000			
一 般 会 計 金 平 成 27 年 度 発 行 県 債 償 還 金	113,927,000			
一 般 会 計 金 令 和 2 年 度 発 行 県 債 償 還 金	17,537,000			
特 別 会 計 流 域 下 水 道 事 業 金 平 成 17 年 度 発 行 県 債 償 還 金	362,000			
特 別 会 計 流 域 下 水 道 事 業 金 平 成 27 年 度 発 行 県 債 償 還 金	1,177,000			
特 別 会 計 土 地 区 画 整 理 事 業 金 令 和 2 年 度 発 行 県 債 償 還 金	4,785,000			
計	162,257,000			

議案第 4 号

令和 7 年度千葉県特別会計地方消費税清算予算

令和 7 年度千葉県特別会計地方消費税清算の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 941,990,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 収 入		941,990,000 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税	631,322,000
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	310,668,000
歳 入 合 計		941,990,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 金		941,990,000 千円
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	941,990,000
歳 出 合 計		941,990,000

議案第 5 号

令和 7 年度千葉県特別会計自動車税証紙予算

令和 7 年度千葉県特別会計自動車税証紙の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,558,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		7,558,000 ^{千円}
	1 証 紙 収 入	7,558,000
歳 入 合 計		7,558,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		7,558,000 千円
	1 繰 出 金	7,558,000
歳 出 合 計		7,558,000

議案第 6 号

令和 7 年度千葉県特別会計市町村振興資金予算

令和 7 年度千葉県特別会計市町村振興資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,100,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		1,172,219 千円
	1 雑 入	1,172,219
2 繰 越 金		927,781
	1 繰 越 金	927,781
歳 入 合 計		2,100,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費		千円 2,100,000
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費	2,100,000
歳 出 合 計		2,100,000

議案第 7 号

令和 7 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算

令和 7 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 462,741 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 7,418
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,418
2 諸 収 入		229,085
	1 貸 付 金 元 利 収 入	227,885
	2 雑 入	1,200
3 繰 越 金		226,238
	1 繰 越 金	226,238
歳 入 合 計		462,741

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 462,741
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	462,741
歳 出 合 計		462,741

議案第 8 号

令和 7 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 810,486 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 76,697
	1 負 担 金	76,697
2 国 庫 支 出 金		135,649
	1 国 庫 補 助 金	135,649
3 繰 入 金		155,020
	1 一 般 会 計 繰 入 金	154,760
	2 基 金 繰 入 金	260
4 諸 収 入		442,980
	1 年 金 収 入	440,880
	2 雑 入	2,100
5 財 産 収 入		140
	1 財 産 運 用 収 入	140
歳 入 合 計		810,486

歳 出

款	項	金 額
1 心 身 障 害 者 扶 養 年 金 事 業 費		千円 810,486
	1 心 身 障 害 者 扶 養 年 金 事 業 費	810,486
歳 出 合 計		810,486

議案第 9 号

令和 7 年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計国民健康保険事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 486,272,609 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 158,781,485
	1 負担金	158,781,485
2 国庫支出金		131,264,453
	1 国庫負担金	101,032,219
	2 国庫補助金	30,232,234
3 前期高齢者交付金		161,526,755
	1 前期高齢者交付金	161,526,755
4 共同事業交付金		1,575,833
	1 共同事業交付金	1,575,833
5 繰入金		32,636,075
	1 一般会計繰入金	32,636,075
6 財産収入		80,000
	1 財産運用収入	80,000

7	諸	収	入		40,027
				1	雑
8	繰	越	金		367,981
				1	繰
歳入合計					486,272,609

歳 出

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 事 業 費		千円 486,272,609
	1 国 民 健 康 保 険 事 業 費	486,272,609
歳 出 合 計		486,272,609

議案第 10 号

令和 7 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,531,295 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 4,373,903
	1 使 用 料	4,373,903
2 諸 収 入		157,392
	1 雑 入	157,392
歳 入 合 計		4,531,295

歳 出

款	項	金 額
1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費		4,531,295 千円
	1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費	4,531,222
	2 公 債 費	73
歳 出 合 計		4,531,295

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
日本コンベンションセンター国際展示場施設整備事業		令和7年度から令和9年度まで		令和7年度事業費		4,584,000千円以内

議案第 11 号

令和 7 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算

令和 7 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 60,950 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 46,791
	1 雑 入	46,791
2 繰 越 金		4,854
	1 繰 越 金	4,854
3 繰 入 金		9,305
	1 一 般 会 計 繰 入 金	9,305
歳 入 合 計		60,950

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		千円 60,950
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付費	14,077
	2 公 債 費	38,915
	3 繰 出 金	7,958
歳 出 合 計		60,950

議案第 12 号

令和 7 年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計工業団地整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,869 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		千円 27,869
	1 繰越金	27,869
歳入合計		27,869

歳 出

款	項	金 額
1 工 業 団 地 整 備 事 業 費		千円 27,869
	1 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	27,869
歳 出 合 計		27,869

議案第 13 号

令和 7 年度千葉県特別会計就農支援資金予算

令和 7 年度千葉県特別会計就農支援資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,995 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定 収 入		千円 10,333
	1 諸 収 入	10,333
2 業 務 勘 定 収 入		662
	1 一 般 会 計 繰 入 金	647
	2 諸 収 入	2
	3 繰 越 金	13
歳 入 合 計		10,995

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		千円 10,333
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,500
	2 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	6,833
2 業 務 勘 定		662
	1 取 扱 事 務 費	647
	2 予 備 費	15
歳 出 合 計		10,995

議案第 14 号

令和 7 年度千葉県特別会計営林事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計営林事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 313,195 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 14,784
	1 国 庫 負 担 金	14,784
2 財 産 収 入		2,464
	1 財 産 売 払 収 入	2,464
3 繰 入 金		277,282
	1 一 般 会 計 繰 入 金	277,282
4 使 用 料 及 び 手 数 料		7,055
	1 使 用 料	7,055
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		2,100
	1 県 債	2,100
7 繰 越 金		9,509

	1 繰 越 金	9,509
歳 入 合 計		313,195

歳 出

款	項	金 額
1 營 林 事 業 費		千円 313,195
	1 營 林 事 業 費	313,195
歳 出 合 計		313,195

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
営 林 事 業 費	千円 2,100	普通貸借	年利3.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等または元金均等償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

議案第 15 号

令和 7 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算

令和 7 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,790 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定 収 入		千円 40,000
	1 諸 収 入	4,000
	2 繰 越 金	36,000
2 業 務 勘 定 収 入		790
	1 一 般 会 計 繰 入 金	785
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	4
歳 入 合 計		40,790

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		千円 40,000
	1 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	40,000
2 業 務 勘 定		790
	1 取 扱 事 務 費	785
	2 予 備 費	5
歳 出 合 計		40,790

議案第 16 号

令和 7 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算

令和 7 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 57,855 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		千円 57,000
	1 諸収入	27,000
	2 繰越金	30,000
2 業務勘定収入		855
	1 一般会計繰入金	850
	2 諸収入	1
	3 繰越金	4
歳入合計		57,855

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		千円 57,000
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	57,000
2 業 務 勘 定		855
	1 取 扱 事 務 費	850
	2 予 備 費	5
歳 出 合 計		57,855

議案第 17 号

令和 7 年度千葉県特別会計港湾整備事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計港湾整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,100,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 880,189
	1 使用料	880,189
2 財産収入		393,073
	1 財産運用収入	393,073
3 諸収入		4,338
	1 雑収入	4,338
4 県債		823,000
	1 県債	823,000
歳 入 合 計		2,100,600

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		2, 100, 600 千円
	1 港 湾 整 備 事 業 費	1, 442, 466
	2 公 債 費	658, 134
歳 出 合 計		2, 100, 600

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	千円 823,000	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮 ならびに低利債への借り換えをすることができる。

議案第 18 号

令和 7 年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算

令和 7 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,143,310 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 1,084,794
	1 負 担 金	1,084,794
2 国 庫 支 出 金		1,403,834
	1 国 庫 負 担 金	979,494
	2 国 庫 補 助 金	424,340
3 繰 入 金		1,733,100
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,733,100
4 諸 収 入		346,082
	1 受 託 事 業 収 入	346,000
	2 雑 入	82
5 県 債		5,575,500
	1 県 債	5,575,500
歳 入 合 計		10,143,310

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		10,143,310 千円
	1 金 田 西 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	1,679,841
	2 運 動 公 園 周 辺 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	4,321,312
	3 柏 北 部 中 央 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	4,071,308
	4 木 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	70,849
歳 出 合 計		10,143,310

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
柏北部中央地区都市計画道路十余二船戸線整備事業		令和7年度から令和10年度まで		令和7年度事業費		2,300,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
金 田 西 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	千円 1,261,600	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	1,767,300			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,546,600			
計	5,575,500			

議案第 19 号

令和 7 年度千葉県特別会計奨学資金予算

令和 7 年度千葉県特別会計奨学資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,268,149 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 1 月 23 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 387,224
	1 雑 入	387,224
2 繰 越 金		1,880,925
	1 繰 越 金	1,880,925
歳 入 合 計		2,268,149

歳 出

款	項	金 額
1 奨学資金貸付事業費		千円 2,268,149
	1 奨学資金貸付事業費	2,268,149
歳 出 合 計		2,268,149

議案第20号

令和7年度千葉県特別会計上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度千葉県特別会計上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,616 千戸
(2) 年 間 総 給 水 量	355,656 千m ³
(3) 一日平均給水量	974 千m ³
(4) 一日最大給水量	1,134 千m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	84,873,373 千円
第1項 営業収益	71,188,913 千円
第2項 営業外収益	13,684,460 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	81,919,237 千円
第1項 営業費用	79,490,180 千円
第2項 営業外費用	2,315,725 千円
第3項 特別損失	13,332 千円
第4項 予備費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 30,385,786千円は、減債積立金 827,265千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,110,844千円、過年度分損益勘定留保資金9,796,594千円及び当年度分損益勘定留保資金 14,651,083千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	42,876,270 千円
第1項 企業債	36,000,000 千円
第2項 工事負担金	4,133,725 千円
第3項 開発負担金	1,087,712 千円
第4項 受託事業収入	449,169 千円
第5項 その他資本収入	1,205,664 千円

支 出

第1款 資本的支出	73,262,056 千円
第1項 建設改良費	60,601,270 千円
第2項 拡張工事費	200,120 千円
第3項 企業債償還金	12,203,898 千円
第4項 年賦償還金	256,768 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項, 期間及び限度額は, 次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
機 械 警 備 ・ 施 設 管 理 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 165,000 千円以内
県 水 お 客 様 セ ン タ ー 受 付 業 務 委 託	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 1,015,000 千円以内
県 水 お 客 様 セ ン タ ー 業 務 委 託	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 61,000 千円以内
シ ス テ ム 保 守 管 理 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 25,000 千円以内
浄 水 薬 品 等 購 入	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 1,091,000 千円以内
浄 給 水 場 修 繕 工 事	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 3,015,000 千円以内
浄 水 場 発 生 土 処 理 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 842,000 千円以内
水 道 料 金 徴 収 事 務 等 業 務 委 託	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 5,456,000 千円以内
管 路 修 繕 工 事	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 399,000 千円以内
量 水 器 修 繕	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 197,000 千円以内
現 場 監 督 補 助 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 25,000 千円以内
水 道 料 金 未 収 金 回 収 業 務 委 託	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 4,000 千円以内
非 常 時 職 員 参 集 シ ス テ ム 賃 借 等	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 15,000 千円以内

事 項	期 間	限 度	額
企 業 局 新 庁 舎 移 転 関 連 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	37,000 千円以内
水 道 料 金 納 入 通 知 書 等 作 成 業 務 委 託	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	236,000 千円以内
I C T を 活 用 し た サ ー ビ ス 向 上 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	1,000 千円以内
中 央 監 視 設 備 点 検 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	143,000 千円以内
水 運 用 管 理 シ ス テ ム 改 修 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	254,000 千円以内
拡 張 施 設 工 事	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	153,000 千円以内
配 水 管 整 備 工 事	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	20,074,000 千円以内
公 共 関 連 等 配 水 管 布 設 工 事	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	1,687,000 千円以内
配 水 管 理 テ レ メ ー タ 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	25,000 千円以内
導 水 管 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	19,000 千円以内
ちば野菊の里浄水場（第2期）整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	198,000 千円以内
浄 給 水 場 施 設 更 新 整 備 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	531,000 千円以内
浄 給 水 場 設 備 更 新 整 備 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	9,390,000 千円以内

企 業 局 新 庁 舎 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	30,000 千円以内
通 信 設 備 更 新 工 事	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	301,000 千円以内
企 業 局 新 庁 舎 電 話 設 備 賃 貸 借	令和7年度から令和13年度まで	令和7年度事業費	66,000 千円以内
次期総合積算システム移行業務及び機器等賃貸借	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度事業費	301,000 千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
配 水 管 整 備 工 事 費	27,000,000 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等, 元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし, 償還期間内において繰上償還, 償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
浄 給 水 場 設 備 整 備 工 事 費	9,000,000			
計	36,000,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は, 4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は, 次のとおりと定める。

(1)営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については, その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し, 又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は, 議会の議決を経なければならない。

(1)職員給与費 8,472,677 千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は, 次のとおりである。

会 計 名	金 額	備 考
一 般 会 計	千円 153,454	上水道事業繰出金(水源調整計画分)

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は, 75,418千円と定める。

令和7年1月23日提出

千 葉 県 知 事 熊 谷 俊 人

議案第 21 号

令和 7 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 企 業 数	284 社
(2) 年 間 総 給 水 量	286, 999, 500 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	786, 300 m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 東葛・葛南地区工業用水道事業収益	2, 107, 658 千円
第 1 項 営 業 収 益	1, 760, 475 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	347, 183 千円
第 2 款 千葉地区工業用水道事業収益	1, 524, 426 千円
第 1 項 営 業 収 益	1, 459, 854 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	64, 572 千円
第 3 款 五井市原地区工業用水道事業収益	990, 389 千円
第 1 項 営 業 収 益	914, 926 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	75, 463 千円

第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,429,370 千円
第1項 営業収益	3,218,688 千円
第2項 営業外収益	210,682 千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	3,894,806 千円
第1項 営業収益	3,050,778 千円
第2項 営業外収益	844,028 千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業収益	1,945,663 千円
第1項 営業収益	1,768,402 千円
第2項 営業外収益	177,261 千円
第7款 北総地区工業用水道事業収益	10,588 千円
第1項 営業収益	6,052 千円
第2項 営業外収益	4,536 千円
第8款 工業用水道事業関連収益	47,933 千円
第1項 営業外収益	47,933 千円
収益の収入合計	13,950,833 千円
支 出	
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	1,940,751 千円
第1項 営業費用	1,938,852 千円
第2項 営業外費用	1,899 千円
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	754,305 千円
第1項 営業費用	665,031 千円
第2項 営業外費用	89,274 千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	386,142 千円
第1項 営業費用	365,959 千円
第2項 営業外費用	20,183 千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,136,421 千円
第1項 営業費用	1,044,278 千円
第2項 営業外費用	92,143 千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,833,282 千円
第1項 営業費用	2,832,858 千円
第2項 営業外費用	424 千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,669,374 千円
第1項 営業費用	1,655,815 千円
第2項 営業外費用	13,559 千円
第7款 北総地区工業用水道事業費用	30,783 千円
第1項 営業費用	30,783 千円
第8款 工業用水道事業関連費用	4,793,150 千円
第1項 営業費用	4,493,150 千円
第2項 営業外費用	250,000 千円
第3項 予備費	50,000 千円
収益の支出合計	13,544,208 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,595,302 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,051,120 千円、減債積立金 537,130 千円、過年度分損益勘定留保資金 10,007,052 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的収入	1,101,400 千円
第1項 管理事業収入	1,101,400 千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的収入	212,600 千円
第1項 管理事業収入	212,600 千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的収入	407,000 千円
第1項 管理事業収入	407,000 千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的収入	1,067,800 千円
第1項 管理事業収入	1,067,800 千円
第5款 木更津南部地区工業用水道事業資本的収入	278,544 千円
第1項 管理事業収入	278,544 千円
第6款 工業用水道関連事業資本的収入	179,741 千円
第1項 管理事業収入	179,741 千円
資本的収入合計	3,247,085 千円

支 出

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	4,112,038 千円
第1項 管理事業費	4,112,038 千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的支出	806,640 千円
第1項 管理事業費	806,640 千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業資本の支出	1,229,460 千円
第1項 管 理 事 業 費	1,229,460 千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本の支出	3,185,547 千円
第1項 管 理 事 業 費	3,185,547 千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業資本の支出	2,040,301 千円
第1項 管 理 事 業 費	2,040,301 千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本の支出	2,621,001 千円
第1項 管 理 事 業 費	2,621,001 千円
第7款 北総地区工業用水道事業資本の支出	10,000 千円
第1項 管 理 事 業 費	10,000 千円
第8款 工業用水道関連事業資本の支出	837,400 千円
第1項 管 理 事 業 費	837,400 千円
資本的支出合計	14,842,387 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
浄水場発生土処分等業務委託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	253,000 千円以内
浄水場他修繕工事	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	462,000 千円以内
工業用水道施設機能診断・長寿命化検討業務委託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	97,000 千円以内
企業局新庁舎移転関連業務委託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	10,000 千円以内
浄水場等施設設備更新事業	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	6,150,000 千円以内

事 項	期 間	限 度 額
配水管等整備事業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 7,477,000 千円以内
企業局新庁舎整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 8,000 千円以内
企業局新庁舎電話設備賃貸借	令和7年度から令和13年度まで	令和7年度事業費 18,000 千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
東葛・葛南地区工業用水道事業	千円 477,400	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
千葉地区工業用水道事業	150,100			
五井市原地区工業用水道事業	335,900			
五井姉崎地区工業用水道事業	845,800			
企業局新庁舎整備事業	324,700			
計	2,133,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,213,529 千円

令和7年1月23日提出

千葉県知事 熊谷俊人

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度千葉県特別会計病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事 業 量

病 床 数	1,237 床		
入院患者延数	316,079 人	1 日平均	866 人
外来患者延数	450,907 人	1 日平均	1,844 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 病 院 事 業 収 益	62,538,395 千円
第 1 項 医 業 収 益	43,184,490 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	19,353,905 千円

支 出

第 1 款 病 院 事 業 費 用	66,456,435 千円
第 1 項 医 業 費 用	64,172,478 千円
第 2 項 医 業 外 費 用	2,283,957 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,366,050 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,100 千円及び退職給付引当金 2,360,950 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	9,116,399 千円
第1項 企 業 債	1,360,000 千円
第2項 他会計長期借入金	2,500,000 千円
第3項 国 庫 補 助 金	82,764 千円
第4項 他 会 計 負 担 金	5,173,635 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	11,482,449 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,649,349 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	9,833,100 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
病 院 情 報 シ ス テ ム 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 1,500,000 千円以内
物 品 管 理 業 務 委 託	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 1,435,000 千円以内
医 事 業 務 委 託	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 957,000 千円以内
循 環 器 病 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費 316,000 千円以内
院 内 保 育 運 営 業 務 委 託	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費 127,000 千円以内
洗 濯 業 務 委 託	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費 114,000 千円以内

がんセンター施設整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	112,000 千円以内
こども病院施設整備事業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度事業費	102,000 千円以内
滅菌及び手術室支援業務委託	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	74,000 千円以内
消防設備保守業務委託	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	71,000 千円以内
寝具等賃借	令和7年度から令和10年度まで	令和7年度事業費	31,000 千円以内
自家用電気工作物定期点検業務委託	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度事業費	24,000 千円以内
カーテン賃借	令和7年度から令和11年度まで	令和7年度事業費	14,000 千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用途廃止施設の処分に要する経費	千円 583,000	普通貸借または債券発行	年利9.0 以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
建設改良費	1,360,000			
計	1,943,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 29,830,674 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、18,862,358 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	ガンマナイフ治療装置及び定位脳手術装置システム (循環器病センター)	一式

令和7年1月23日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 23 号

令和 7 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 分 譲	63,816 m ²
-------------	-----------------------

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 土地分譲事業収益	8,547,015 千円
第 1 項 営 業 収 益	6,141,527 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	2,405,488 千円
第 2 款 土地貸付事業収益	2,422,221 千円
第 1 項 営 業 収 益	2,422,221 千円
収益的収入合計	10,969,236 千円
支 出	
第 1 款 土地分譲事業費用	11,231,768 千円
第 1 項 営 業 費 用	11,105,916 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	125,852 千円

第2款 土地貸付事業費用	561,575 千円
第1項 営業費用	561,575 千円
第3款 予備費	50,000 千円
第1項 予備費	50,000 千円
収益的支出合計	11,843,343 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,645,301 千円は、過年度分損益勘定留保資金 4,645,301 千円で補てんするものとする。）。

収入	
第1款 資本的収入	1,668,769 千円
第1項 貸付金収入	1,265,000 千円
第2項 関連収入	403,769 千円
支出	
第1款 資本的支出	6,314,070 千円
第1項 固定資産取得費	148,566 千円
第2項 投資	4,000,000 千円
第3項 建設改良費	2,165,504 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企 業 局 新 庁 舎 移 転 関 連 業 務 委 託	令和 7 年度から令和 8 年度まで	令和 7 年度事業費 21,000 千円以内
土 地 管 理 部 新 庁 舎 移 転 関 連 業 務 委 託	令和 7 年度から令和 8 年度まで	令和 7 年度事業費 28,000 千円以内
幕 張 新 都 心 地 下 駐 車 場 改 修 工 事	令和 7 年度から令和 8 年度まで	令和 7 年度事業費 934,000 千円以内
企 業 局 新 庁 舎 整 備 事 業	令和 7 年度から令和 8 年度まで	令和 7 年度事業費 17,000 千円以内
企 業 局 新 庁 舎 電 話 設 備 賃 貸 借	令和 7 年度から令和 13 年度まで	令和 7 年度事業費 31,000 千円以内

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,066,806 千円

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 処分する資産

種 類	名 称	数 量	処 分 の 態 様
土 地	富 津 地 区	m ² 55,000	売 払 い

令和7年1月23日提出

千葉県知事 熊谷俊人

議案第24号

令和7年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)流域関連市町数	20 市町
(2)年間総処理水量	394,930 千m ³
(3)一日平均処理水量	1,082 千m ³
(4)主たる建設改良事業	8,411,169 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	39,058,245 千円
第1項 営 業 収 益	27,176,040 千円
第2項 営業外収益	11,882,205 千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	39,058,245 千円
第1項 営 業 費 用	38,426,044 千円
第2項 営業外費用	632,201 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,282,521千円は、減債積立金9,209千円及び過年度分損益勘定留保資金1,273,312千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	10,313,558 千円
第1項 国庫補助金	3,209,880 千円
第2項 企業債	2,538,878 千円
第3項 建設費負担金	2,606,464 千円
第4項 他会計補助金	1,958,336 千円

支 出

第1款 資本的支出	11,596,079 千円
第1項 建設改良費	8,411,169 千円
第2項 資産購入費	11,642 千円
第3項 企業債償還金	1,219,652 千円
第4項 その他資本的支出	1,953,616 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和7年度から令和12年度まで	令和7年度管理費 38,596,000 千円以内
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度建設費 50,000 千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度管理費 1,048,000 千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度管理費 2,039,000 千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和7年度から令和9年度まで	令和7年度建設費 1,342,000 千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	千円 1,215,915	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	419,317			
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業 費	903,646			
計	2,538,878			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,010,212 千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会 計 名	金 額	備 考
一 般 会 計	千円 2,203,551	流域下水道事業繰出金

令和7年1月23日提出

千葉県知事 熊谷 俊 人